



まくらざき

市議会だより 2026



月号

No.333



表紙:朝日に照らされる茅野地域の茶畑

主な記事 contents

- ▶ 定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2P
- ▶ 委員会審査の概要・・・・・・・・・・・・・・ 2~8P
- ▶ 議案と結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9P
- ▶ 一般質問 立石議員・水野議員・・・・・・・・ 10P
 - 平田議員・上迫議員・・・・・・・・・・ 11P
 - 味園議員・橋口議員・・・・・・・・・・ 12P
 - 禰占議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13P
- ▶ 臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13P
- ▶ 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14P

まくらざき市議会だより 6月号 No.333

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

令和8年第2回定例会

会期：令和8年2月27日～3月26日(28日間)

第7次枕崎市総合振興計画基本構想と議員報酬改定議案などを可決

この定例会では、令和8年度一般会計当初予算など予算関係議案15件、条例関係議案9件、その他議案2件、公の施設の指定管理者の指定7件、人事案件1件、陳情2件のほか、第7次枕崎市総合振興計画基本構想の策定について審査を行い、3月2日・3日の本会議では、7名の議員が一般質問を行いました。

定例会の日程

- 2月27日(金) 本会議(1日目) 市長施政方針演説、議案上程、説明、委員会付託、人事案件の表決
- 3月2日(月) 本会議(2日目) 一般質問(5名)【立石・水野・平田・上迫・味園】
- 3月3日(火) 本会議(3日目) 一般質問(2名)【橋口・禰占】
- 3月4日(水) 総務文教委員会 議案6件及び陳情1件の審査
- 3月5日(木) 産業厚生委員会 議案11件及び陳情1件の審査
- 3月6日(金) 予算特別委員会 補正予算7件の審査
- 3月9日(月) 基本構想特別委員会 第7次枕崎市総合振興計画基本構想の策定についての審査
- 3月10日(火)・12日(木)・13日(金) 予算特別委員会 当初予算7件の審査
- 3月19日(木) 本会議(4日目) 総務、産業、予算(補正)、第7次枕崎市総合振興計画基本構想の委員長報告、質疑、討論、表決、議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会の最終報告
- 3月26日(木) 本会議(5日目) 予算(当初)の委員長報告、質疑、討論、表決、補正予算1件及び条例議案1件の審議

《委員会審査の概要》

総務文教委員会

◎議案第29号 枕崎市消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、これに準じ、消防作業従事者等に係る補償基礎額の最低額を9,700円から1万円に、最高額を1万4,500円から1万5,000円に引き上げ、配偶者に係る補償基礎額の加算を廃止することから条文の整理を行い、扶養親族の加算額を433円に引き上げるものです。

また、補償基礎額表は、非常勤消防団員が属している階級及び当該階級に任命された日からの勤務年数に応じた額にそれぞれ引き上げる改正をするものです。

◎議案第35号 枕崎市過疎地域持続的発展計画の策定について

本件は、枕崎市過疎地域持続的発展計画の策定について、令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

◎議案第41・42・43号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第41号は、火之神会館の指定管理者を火之神公民館に、議案第42号は、サン・フレッシュ枕崎の指定管理者を公益社団法人枕崎市シルバー人材センターに、議案第43号は、枕崎市立図書館の指定管理者を特定非営利活動法人読書推進団体枕崎「みしのたくかにと」に、令和8年4月1日より5年間それぞれ指定することについて、いずれも地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

要望 今後の指定管理者の指定の在り方については、施設によっては地域にお願いし管理をしてもらっている現状にある中で、管理する方々からは、建物の維持管理が大変で、指定管理を返上したいという声もあることから、今回は、無償譲渡等を含めて総合的に検討した上で取り組んでいただきたい。

◎陳情第1号 日本国国旗損壊罪（日本国章損壊罪）の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情

意見 国旗が制定されて以来、本市で国旗等が脅かされるような具体的な事例は確認されておらず、市民が祝祭日に国旗を掲げることすら少ないのが現状で、国旗そのものに愛着を感じ、尊重する意識を育てていくことが大事であり、国旗へのいたずら行為に対する刑罰が抑止力となるのかは疑問である。

本件は、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

産 業 厚 生 委 員 会

◎議案第26号 枕崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、これに準じ、所要の改正をするものです。

◎議案第27号 枕崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、一般廃棄物処分業の許可及び許可の更新並びに一般廃棄物処理業の範囲の変更の許可に係る手数料を設けるため、所要の改正をするものです。

◎議案第28号 枕崎市漁業振興奨励金条例の制定について

本件は、これまで船舶取得者に対する奨励金について、枕崎市半島振興対策実施地域産業開発促進条例及び枕崎市産業開発促進条例の規定により交付がなされてきたが、新たに枕崎市漁業振興奨励金条例を制定し、奨励金について拡充するものです。

Q 廃止される産業開発促進条例の対象には複数の業種が含まれているが、新設される条例の対象は船舶取得者に限るのか。

A 産業開発促進条例の課税免除の規定については、過疎地域産業開発促進条例等で包含できるものであり、新条例においての奨励金は、課税免除等ができない方々へ、3年間の固定資産の課税免除と同様の支援を行うものです。

◎議案第32号 枕崎市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、共通の資格基準として、本市水道事業も対象となる給水人口5万人以下である水道事業者は、簡易水道事業における布設工事監督者、水道技術管理者に設けられている資格の緩和が適用され、また、実務経験年数は現行の2分の1の実務経験年数とするものです。

◎議案第37・38・39・40号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第37号は、枕崎市福祉会館の指定管理者を枕崎市社会福祉協議会に、議案第38号は、上釜会館の指定管理者を高見町公民館に、議案第39号は、枕崎市クリーン堆肥センターの指定管理者を南さつま農業協同組合に、議案第40号は、枕崎駅前観光案内所の指定管理者を枕崎市観光協会に、令和8年4月1日より5年間それぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

◎陳情第2号 次世代型mRNA型ワクチン(レプリコンワクチン等)の安全性確保と慎重な運用を求める意見書の提出に関する陳情

意見 厚生労働省の情報提供に従って、ワクチンの説明もなされており、予防接種全般に関して、必ず打たなければならないという類のものではなく、接種するかどうかは個人の判断に委ねられるものである。

本件は、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

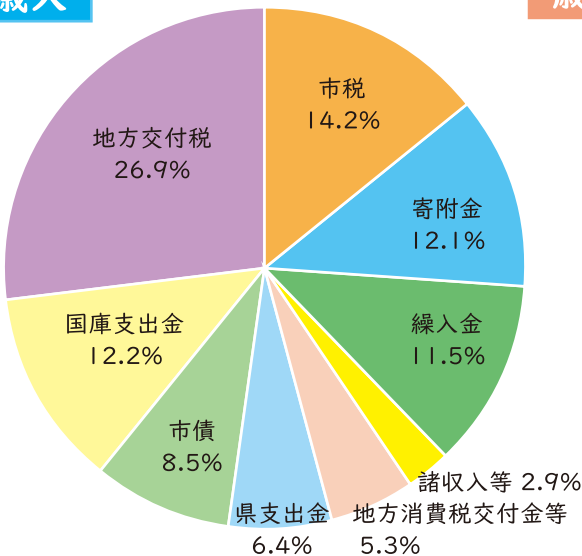
予算特別委員会

◎議案第19号 令和8年度枕崎市一般会計予算 **可決**

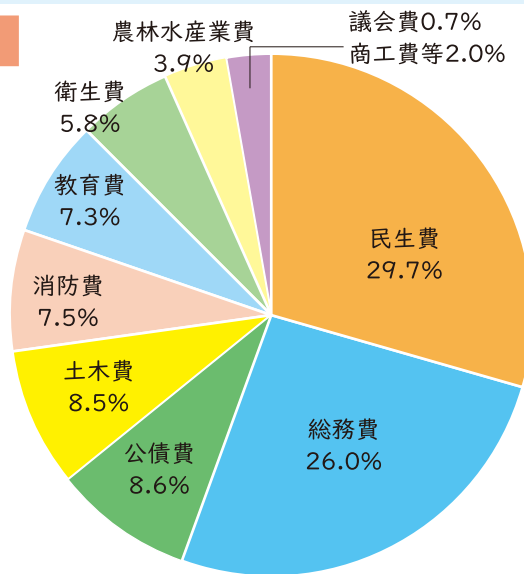
令和8年度一般会計予算の規模については、152億7千万円で、前年度と比較して、4億4千2百万円の増、率にして3.0%の増となっています。

令和8年度一般会計の歳入歳出

歳入



歳出



令和8年度一般会計当初予算(歳出)の主な事業



()は当初予算額

新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と、「持続可能な財政運営」の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的・効率的に配分し、第7次総合振興計画や第3期地方創生総合戦略をはじめとした各分野における個別計画に基づく取組を、デジタルトランスフォーメーション(DX)及びグリーントランスフォーメーション(GX)の推進も念頭に置きつつ着実に進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な施設等の維持管理に努めていくとのことです。

庁舎LED照明改修工事

(1,499万円)

要望 蛍光灯は令和9年にはその生産が終了することから、今回、庁舎をはじめ各施設にLED化の整備をするということではあるが、公共施設のLED化をどういう形で行っていくのか年次計画を作成し、議会にも示していただきたい。



若者就労者支援直接支払給付金事業

(4,800万円)

枕崎市内に住所を有し、40歳未満で就労1年目から5年目までの若者に、一般給付金として「ペイどん」の地域振興券を支給する。

要望 事業初年度でもあり、制度が構築されるまでには、種々の課題が出てくるかもしれないが、若者を本市へ定着させるという事業目的に向かって、見直しが必要などときにはその都度対応を図るなど前向きに取り組んでいただきたい。

「枕崎の、ていねい・本物。」枕崎ブランド価値向上PR事業

(1,437万7千円)

要望 昨年開催された北青山のイベントは、非常に盛況だったとのことであり、今回は、さらに会場の充実等を計画されているということで期待している。



予算も高額であることから、LINE等を活用した広報の事前周知を図り、いかに予算を抑え効果的に展開できるかを考えながら実施していただきたい。

部活動地域移行推進事業

(461万6千円)

要望 令和8年度中に別府校区からの生徒を輸送する計画を進めているとのことであるが、生徒の送迎は保護者の負担も非常に大きいことから、まずは夕方の時間帯に限った形で早期に実施していただきたい。



火之神エリアの魅力創出事業委託

(714万2千円)

火之神地区の養豚場跡地活用について、「火之神エリアの魅力創出事業」として本年度に基本計画を策定する。この基本計画については、養豚場跡地を中心として枕崎漁港から火之神公園までのエリア全体を俯瞰した形で策定することとしている。



自治公民館活動応援事業補助

(250万円)

地域の課題解決や住民交流に主体的に取り組む自治公民館の活動に対し補助金を交付する自治公民館活動応援補助金制度の新設及び自治公民館整備事業補助金や自治公民館運営費補助金の拡充により、地域コミュニティの核となる自治公民館の活性化を図ることとしている。

学校給食地場産物活用事業 (500万円)

要望 気象条件等により農産物が不作の場合もあり、提供できる野菜を充実させることはなかなか難しいとのことだが、学校給食へ提供できる地場産品に関して充実を図っていただきたい。

その他

要望 災害対策費に関し、南あわじ市は移動式トイレカーを導入するなど、災害対策において先進自治体に当たり災害協定のメリットは大きいことから、協定が締結できるよう積極的に取り組んでいただきたい。

令和8年度特別会計及び事業会計の予算額

《特別会計》

- ◎議案第20号 令和8年度枕崎市国民健康保険特別会計予算 **可決** 28億9,459万1千円
- ◎議案第21号 令和8年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算 **可決** 5億4,326万2千円
- ◎議案第22号 令和8年度枕崎市介護保険特別会計予算 **可決** 28億2,646万7千円

《公営企業会計》

- ◎議案第23号 令和8年度枕崎市立病院事業会計予算 **可決**
収益的収入:6億9,182万4千円 資本的収入:2,400万円
収益的支出:9億0,028万9千円 資本的支出:7,591万5千円
- ◎議案第24号 令和8年度枕崎市水道事業会計予算 **可決**
収益的収入:4億1,840万2千円 資本的収入:3,637万円
収益的支出:4億0,617万5千円 資本的支出:2億5,587万円
- ◎議案第25号 令和8年度枕崎市公共下水道事業会計予算 **可決**
収益的収入:8億0,284万1千円 資本的収入:6億5,582万8千円
収益的支出:7億4,291万7千円 資本的支出:8億5,267万円

令和7年度補正予算7件を可決

- ◎議案第12号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第9号) **可決**
今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,853万8千円を減額し、予算総額を167億5,790万円にしようとするものです。
- ◎議案第13号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) **可決**
- ◎議案第14号 令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) **可決**
- ◎議案第15号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号) **可決**
- ◎議案第16号 令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号) **可決**
- ◎議案第17号 令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算(第3号) **可決**
- ◎議案第18号 令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第2号) **可決**

将来都市像 まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市

◎議案第34号 第7次枕崎市総合振興計画基本構想の策定について

本件は、第7次枕崎市総合振興計画基本構想を策定することについて、枕崎市総合振興計画策定条例第4条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。



総合振興計画とは？

本市の最上位に位置する計画であり、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画で構成する。

期間(年度)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想	10年間									
基本計画	前期計画(5年間)					後期計画(5年間)				

基本構想

本市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像及びその将来像の実現に向けた基本方針を示すものです。

基本計画

基本構想を実現するための取組を示すものです。

委員からの主な意見

基本目標1 産業経済

活気とにぎわいのあるまち

- ◎ 雇用の創出や新たな産業の創出につながるよう企業誘致に、より一層 取り組んでいただきたい。

基本目標2 子育て・教育文化

子育て・学びが充実したまち

- ◎ 子供の頃から食育の大切さ、健康管理能力を身につけさせていただきたい。

基本目標3 健康・福祉

健康でいきいきと暮らせるまち

- ◎ 質の高い医療サービスの充実について、任意予防接種に対する助成制度の拡充を図るべきである。
- ◎ 市立病院の機能充実を進めていただきたい。

基本目標4 生活環境・都市基盤

安心・安全・快適なまち

- ◎ 防災にかかる国の動きとして、11月頃から防災庁が発足するようだが、今後予測される大規模災害等に対応していくためには、本市の防災関係の組織を係から課に昇格し、業務体制を拡充すべきである。

共生・協働、人権、ジェンダー平等、行財政等

基本目標を達成するための基盤

- ◎ 市政情報の共有化の推進という観点から、幅広い年代に情報が共有できるようSNS等を活用した情報発信を積極的に推進していただきたい。

基本構想全般を通じて

- ◎ KPI設定の仕方について、割合ではなく実数で設定していただきたい。
- ◎ 女性管理職の登用、人材育成をより促進することで、さまざまな政策の意思決定の場に、女性の視点をもっと取り入れていただきたい。

◎議案第45号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第10号)

補正予算1,780万8千円を追加(予算総額:167億7,570万8千円)

補正予算の内容()内は補正額

- 地域密着型施設等整備事業補助(1,545万2千円)
- その他福祉事務費(213万6千円)

福祉会館の屋外に設置している高圧気中開閉器等が強風等により故障したことに伴う取替経費

- 老人福祉センター管理費(22万円) 老人福祉センター入浴設備に係る修繕

◎議案第46号 枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、枕崎市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議会の議員の報酬月額を改定しようとするものです。

議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会では、7回の委員会を開催し、議員定数の適正化はもとより、議員報酬、議員の成り手不足など幅広く調査研究、協議を行いました(調査研究、協議の概要については令和8年3月発行の、市議会だよりに掲載されています)。

調査研究の中で、議員定数は、現状の12名とした上で、議員報酬の改定に当たっては、特別職報酬等審議会の開催を市長に依頼し、議員報酬の改定額の妥当性について審議をお願いしました。

枕崎市特別職報酬等審議会の答申

審議会からは「市議会議員の報酬額の改定については、諮問された増額後の報酬額が妥当である」との答申が出されました。

役 職	現在の報酬額	増額後の報酬額
議 会 議 長	370,000円	416,000円
議 会 副 議 長	292,000円	329,000円
※ 委 員 長	281,000円	316,000円
議 員	275,000円	310,000円

※ 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長

審議会の答申を踏まえ、議長、副議長、委員長、議員の報酬額を引き上げる条例改正の議案が上程され、賛成多数で可決されました。

賛成討論

若者や子育て世代を含めて、地域のために貢献したいと考える人が過度な経済的不安によって、議会への一歩を踏み出しにくくならないよう、一定の環境を整えていくことは必要であると考えている。

▼議員定数適正化及び議員報酬等調査報告書はホームページをご覧ください。



議案と結果

令和8年第2回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
第12号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第9号)	可決
第13号	令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
第16号	令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号)	可決
第17号	令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算(第3号)	可決
第18号	令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
第19号	令和8年度枕崎市一般会計予算	可決
第23号	令和8年度枕崎市立病院事業会計予算	可決
第24号	令和8年度枕崎市水道事業会計予算	可決
第25号	令和8年度枕崎市公共下水道事業会計予算	可決
第26号	枕崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第27号	枕崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第28号	枕崎市漁業振興奨励金条例の制定について	可決
第29号	枕崎市消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第30号	枕崎市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第31号	枕崎市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第32号	枕崎市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第33号	枕崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第34号	第7次枕崎市総合振興計画基本構想の策定について	可決
第35号	枕崎市過疎地域持続的発展計画の策定について	可決
第36号	土地改良事業の計画の変更について	可決
第37号~43号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
第44号	公平委員会委員の選任について	同意
第45号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第10号)	可決

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番号	議案名等	議決結果	議員名(議席順)										
			眞茅弘美	下竹芳郎	辻本貴志	上迫正幸	水野正子	立石幸徳	豊留榮子	味園美和子	禰占通男	平田るり子	橋口洋一
第14号	令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
第15号	令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
第20号	令和8年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
第21号	令和8年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
第22号	令和8年度枕崎市介護保険特別会計予算	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
第46号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○
陳情1号	日本国旗損壊罪(日本国章損壊罪)の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	—	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●
陳情2号	次世代型mRNA型ワクチン(レプリコンワクチン等)の安全性確保と慎重な運用を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	—	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●



枕崎の未来をつくる産業競争力の強化について

たていし ゆきのり
立石 幸徳 議員



問 令和7年12月議会の行政報告で、「令和9年度全国漁港・漁場大会鹿児島県開催決定」が報告された。

この大会成功に向け、特定第3種漁港を備えている枕崎市としてどのように取り組まれていくのか。大会の意義・目的そして決意を伺いたい。

答 大会は漁港・漁場・漁村の総合的整備を図るため、関係者が一堂に会し、漁業地域のニーズを提言として取りまとめる場として開催される。漁港や漁場の整備を長期的な視野で進めていくことにつながるため、本市にとっても大変重要な大会である。加えて、全国の方に本県の水産物や水産加工品をPRする場、認知度を高める場として大変意義深いと認識している。

問 現在、我が国には2,785の漁港があり、鹿児島県は139の漁港数である。その中でも、枕崎漁港の昨年実績は、水揚げ量全国第7位。水揚げ金額177億3,000万円全国第9位である。枕崎漁港への視察や歓迎行事を盛り上げるための検討はどうなっているか。

答 今後、本県開催に向けて実行委員会が設置され、準備調整や大会内容の諸項目が協議されていく。

問 我が国では漁港として初めて開港指定された枕崎漁港であるが、近年、コロナ感染症の影響もあり、外国貿易の開港要件を意識せねばならない気がかりな状況があるように思う。長引く円安もあり、閉港とならないための努力はどうなっているのか。

答 関税法施行令第1条において、閉港基準が示されている。外国貿易船の出入港隻数の合計など規定されている。漁協や加工組合、民間の冷凍冷蔵庫事業者とも情報を共有し、海外まき網船の誘致、外国貨物船の誘致に取り組み、閉港とならない努力をしていく。

第34次地方制度調査会について

問 人手不足が深刻な市町村の負担を軽減し、行政事務の一部を県に担ってもらうため、役割の見直しをする調査会が1月19日にスタートした。どのような分野の業務を見直すのか。

答 総務省が昨年6月に出した報告書では、介護保険、国民健康保険、老人福祉、保育、小中学校教育、道路、上下水道、鳥獣被害対策、地球温暖化対策、消費者行政の10分野である。



市長の公約の実現に向けた組織づくりについて

みずの しょうこ
水野 正子 議員



問 地域課題は期待どおりに解決へと導かれたのか、一連の施策が市民一人一人の確かな満足度として暮らしの豊かさを実感できるものになったと感じられるか。

答 市民の満足度、ウェルビーイングの大小はあるが、これまでの8年間で実施した全ての施策は、市民のための施策であるという認識を持っている。

目に見えやすいところでは、庁舎内の案内表示、市内の都市公園のトイレ整備、お魚センター、市営野球場、南溟館のリニューアルや旧金山小学校、市民会館をはじめとする地区公民館の改修、小中学校環境、スクールゾーンの整備などが変化した点であると思う。

地域課題については厳しく自己評価しているこの8年間で人口減少・少子化が進み、高齢化率も上昇している現状を大変厳しく思っている。暮らしの豊かさにおいても、8年間のほとんどの期間はデフレ経済下であり、日本経済も本市経済も厳しい環境下にあった。近年は、円安等に起因するコストプッシュ型の物価高

が生活者に重くのしかかり、デフレ経済から脱却した中でも、市民一人一人が確かな満足度として豊かさを実感するまでには至っていないのが現状ではないか。

8年間でコロナ禍の厳しい時期を過ごし、コロナ禍での様々な施策、特に雇用の維持、事業の継続に取り組んだが、大変厳しい状況の中でも、前を向いて困難を克服されてこられた市民の皆さん、事業者の努力があって、現在の本市の姿がある。今後も厳しい時期を乗り越えてきたプロセスが、これから先の未来像を描き、形にするための大きな力になると思っている。

少子高齢化・人口減少という地域にとって厳しい状況の中、現状を打破するためにも強い経済の実現と市民が豊かさを実感できる社会をつくっていく必要があるとの思いで、これから将来の枕崎の未来をつくることに果敢に挑戦していく。

問 若手職員の熱意をそがないために、どのように取り組むべきだと考えているか。

答 部下の能力や可能性を最大限に引き出すためには、部下の主体性を尊重することが必要である。一方、若手の皆さんも自己研鑽が必要である。市長を含め、管理職、一般職、ベテラン、若手、全てが自己を高める努力を続けていくことが強い組織になる第一歩であり、市民サービスの向上、あるいは市民の利便性に結果としてつながっていくのではないかと考える。



老人福祉センター及び健康センターの今後の在り方について

ひらた るりこ
平田 るり子 議員



問 健康センターや老人福祉センターの機能を組み込んだ、新庁舎計画案について

答 平成28年度に新庁舎を建築する場合の経費には、20億円程度は必要ではないかと思っていたが、昨今の急激な建設費の高騰等により、その金額程度での建設は到底難しいものと考えている。庁舎整備基金の状況は、令和7年度末残高見込額が6億8,335万円、令和8年度末残高見込額が8億8,535万円。

問 人口減少に歯止めがかからない状況下で、財政に余裕があれば新庁舎も選択の一つだが、歴史ある現庁舎を生かし、高齢者が安心して集い、健康を維持し、社会とのつながりを保つ拠点である老人福祉センター及び健康センターは、高齢化が進行する本市において、他の公共施設に先立って機能を持続すべき、最も優先度の高い施設である。

関係人口の創出や若者を呼び込む施策、その前提としてお年寄りにやさしいまちを目指すことが結

果、多世代に選ばれる枕崎になる。

老人福祉センター・健康センターを市立病院に近い元准看護学校跡地に新設し、図書館や、子育て支援センター、市役所の子供・高齢者の関連部署を同一建物に併設し、健康・福祉・子育て・教育機能を一体化した複合施設を市立病院周辺に整備する検討をすべきである。

また、本市では、民間病院の閉院が相次ぎ、産婦人科が閉院し、子供を産み育てられる環境、女性が等しく医療を受けられる環境が失われている。地域全体で持続可能な医療体制を再構築していく必要があると考えるが、今後、地域医療をどのように考えていくのか。

答 地域医療体制については、南薩保健医療圏の枠組みの中で医療提供体制の構築を図る必要がある。産科、周産期医療については、薩南病院に産婦人科医師の派遣を地域として取り組んでいる。

枕崎市立病院においては、不採算部門である救急医療や小児医療に取り組む。

その他の質問事項

- ・ 人口減少対策について
- ・ 労働政策について
- ・ 農業政策について



人口減少について

かみさこ まさゆき
上迫 正幸 議員



問 国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は今後1年当たり300人程度のペースで減少するとのことであるが、市長の見解は。

答 人口減少に対する課題は、少子化対策であると考え。若者就労者支援直接支払給付金事業を着実に実施し、産業面、教育面、さらには行政事務等においてDX(デジタルトランスフォーメーション)を促進することで人口減少社会に対応していくことが必要だと考える。

問 本市のDX推進計画の全体像は。

答 デジタル技術の積極的な活用により住民サービスの質の向上を図るとともに、庁内業務の効率化・省力化を推進するため、令和8年度にDX推進のビジョンや中長期的な取組を具体化したDX推進計画を策定していく。

問 地場産業や観光産業の活性化において、デジタルは必要か。

答 デジタル技術の活用は重要であると考えている。地場産業ではECサイトやSNSを活用した情報発信や販路拡大、データ分析による商品開発・マーケティングの強化、さらにはAI・IoT・ロボットなどの先端技術を活用した省力化・高効率化・高品質化や、観光産業では多言語対応やAR・VRの導入、キャッシュレス決済の推進により、観光客の利便性と満足度の向上が図られると考えている。

交通弱者対策について

問 路線バスの減便・撤退により交通空白地帯が広がってきているが、本市の取組について

答 現在、予約型乗合タクシーによる公共交通の整備に向けた実証事業を行っているところである。令和6年10月以降は料金を500円に見直し、集落側の発着地を自宅前から利用できるようにドア・ツー・ドア形式で実証運行を行っている。令和7年10月以降は、同じ料金で、区域を市内全域に拡大し、集落と病院や店舗などに設定したミーティングポイントを結ぶ運行と、ミーティングポイント間を結ぶ運行の実証運行を行っている。



スクールカウンセラーについて

みその みわこ
味園 美和子 議員



問 弱い立場の子どもや保護者の声は行政に届きにくい
ため、問題が深刻化する前に相談・支援するのがス
クールカウンセラーの制度だと考える。スクールカウンセ
ラーの役割と必要性を市はどのように認識しているか。

答 いじめ・不登校など心に関わる問題が増える中、専
門性を持つ外部スクールカウンセラーを活用し、児
童生徒の心理的ケア、保護者・教職員への助言や支
援を行っており、様々な問題の早期発見・早期解決
を図る上で必要不可欠な存在であると考えている。

問 スクールカウンセラーの配置状況、相談件数、相
談内容について知りたい。

また、利用促進はどのように考えているか。

答 3人のスクールカウンセラーが市内の各小中学校に
1校当たり年間9～20回派遣されている。今年度1月
末までに総数226人・延べ376件の相談があった。相
談内容は多岐にわたるが、心身の健康・保健が最多
で、学業・進路、友人関係と続く。利用促進策として、

学校だよりやPTAでの周知、カウンセラー訪問日前
の申込書配付、担任や養護教諭からの声かけがある。
今後、案内や申込みについて安心安全メールやアプ
リなど、デジタルでの配付なども行うよう指導していく。

枕崎市キャッシュレスキャンペーン第5弾!について

問 物価高騰対策重点支援地方創生交付金を活用
した本キャンペーンは、地域で支え合う仕組みとして
継続してきた。現行の対象業種と店舗数について。

答 飲食・宿泊・タクシー等計92事業者が対象になる。

問 今後は小売業も対象に含むべきと思うが、今回
対象外だった小売店の一部が登録されていたこと
や、閉店した店舗が掲載された問題は、市と委託
事業者がどこまで把握し、どのように対処したか。

答 ホームページに掲載されていない店舗で、委託
事業者の誤りにより、一部対象外の店舗にポイント
付与が表示された。こちらは当該店舗の約3万円
分のポイントを、委託事業者が負担して対応する。

また、決済事業者側のホームページには、各店
舗からの廃止や休止の届出がないケースがあっ
たために、閉店した店舗等が表示された事例もあ
った。こちらは市から委託事業者に削除を指示し
た。



「海業」による街の活性化 について

はしぐち よういち
橋口 洋一 議員



問 お魚センターに限らず、港を中心とした海業の取
組を推進すべきではないかと思うが、漁業体験など
海へ向けた取組はなされているか。

答 沿岸漁業において漁業体験に対応できる状況に
はないと考えている。一方、まちのにぎわい、そして
漁業者の所得向上に向けた新たな取組も必要な
ので、今後も関係の皆様と協議を進めたい。

問 南の島々を巡る、あるいは九州南端から折り返す
には、枕崎という港は絶好の位置にあるが、寄港す
る船があれば心地よく接岸できるような場所を造り、
海から港へのアクセス充実を図れないか。

答 現在、ビジターバース等の設置は考えていない。
ヨット等が寄港した場合、漁協と調整し、内港の重
油タンク近くに漁業生産活動に支障のない範囲で
船を係留いただいている。

問 既に外国との通商・貿易を許可されている「開港」
である枕崎漁港は、国際クルーズ船の誘致について

有利に働くのではないか。

答 開港であることは、貨物の物流に一定のメリット
はあるが、インバウンド需要に対応する適正・円滑
な入国手続きが確保されるものではない。

国際クルーズ船の枕崎漁港寄港については、現段
階で具体的検討はしていないが、海外の観光客受入
に係る会議・商談会等への参加・情報収集や、市内
の観光資源等について情報提供などを行っている。

問 令和9年度以降の外港東側の特定目的岸壁の
利用について、市長が意思決定をすると言われた
タイミングはいつか。

答 フェリーみしまの寄港の判断のことも含め、枕崎
の産業を支える港として枕崎漁港は将来的にどう
いう港であるべきか、幅広く考えていかないといけ
ない。また、南西諸島の状況、地政学的な状況も踏
まえ、枕崎漁港の立地的な役割も含め、様々なこと
をかなり突き詰めて考えていかないといけないと思
っている。

令和8年度に、様々な関係者と話をしながら枕
崎漁港の在り方を検討していく。



人口減少と自治体経営について

ねじめ みちお
禰占 通男 議員



問 人口減少は改善の兆しがない中、賢く収縮するまちづくりについて（公共施設の在り方など）

答 平成29年3月に枕崎市公共施設等管理計画を策定し、財政負担の軽減と平準化を図りながら、公共施設等の最適な配置の実現に取り組んでいる。多くの施設は、築40年以上が経過し、今後は、人口減少等の社会情勢を鑑み、各施設の複合化・集約化への協議を進め、公共施設の在り方検討委員会にて整備の優先順位や再編方針の検討・調整を行い、適正配置に努めたい。改修や再編等は、多額の費用が見込まれ財源対策として、国の補助制度等や地方財政措置の有利な地方債の活用も考えている。

問 今後の税収と社会的扶養の見通しについて、人口が減っても税収は維持できるのか。

答 本市の今年度の市税は約22億円の収納を見込んでいる。過去の決算状況から令和6年度が21億1,678万円、平成26年度が22億0,257万円で8,579万

円減少している。個人市民税の推移では、平成26年度と比較し令和6年度は、定額減税による減収影響等もあり、減収がなかったと仮定すると約2,600万円の減少、また納税義務者数の推移は、令和6年度が8,992人、平成26年度が9,754人と762人減少している。

見通しについては、個人所得の伸びと経済状況や税制改革等を考慮しなければ、人口減少や年齢構成の変化により納税義務者が減少することで、税収も減少するものと考えている。

問 本市で所得水準を確保できるのか。地域資源を活用した戦略を構築し、人口減少にある程度歯止めをかけた地方自治体もある。本市はどう取り組むのか。

答 今年度策定の第3期枕崎市地方創生総合戦略において、4つの重点プロジェクトの中で、1つ目の産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクトとして、若者、女性、高齢者など多様な主体が活躍できる就業環境を創出する施策、2つ目の若者や女性に選ばれるまちプロジェクトにおいては、若者や女性に選ばれるための社会変革・意識改革、新卒者を含む若者の雇用の促進に関する施策などを掲げている。具体的には、若者定住育成協議会による就職支援事業、若者交流促進事業による若者の集える機会を充実させ、地元に着する取組を進めていく。

令和8年第3回臨時会 会期：令和8年4月28日（1日間）

この臨時会では、人事案件1件、専決処分の承認2件について、審議を行いました。

◎議案第47号 副市長の選任について

副市長、本田親行氏が令和8年5月19日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を副市長に選任するため、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものです。

◎議案第48・49号 専決処分の承認を求めることについて

第48号 地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、軽自動車税環境性能割が廃止されたこと及び個人住民税における肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例が延長されたこと等に伴い、枕崎市税条例の一部を改正しようとするものです。

第49号 地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引上げ及び子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額の新設並びに国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額の引上げ等がなされたことに伴い、枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。

議案と結果

（全会一致で議決された案件）

番号	議案名等	議決結果
議案第47号	副市長の選任について	同意
議案第48・49号	専決処分の承認を求めることについて	承認

議会を傍聴しました

枕崎市明るい選挙推進協議会の高校生委員5名（鹿児島水産高校3名、枕崎高校2名）が、任期中最後の活動として、3月3日の一般質問を傍聴しました。

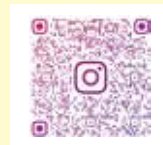


枕崎市議会公式SNS

本市議会活動及び枕崎の魅力と情報等を発信しています。皆さま、ぜひフォローや「いいね!」をお願いします。



Facebook



Instagram

「まくらざき市議会だより」の表紙写真募集

枕崎市議会だよりは、年4回（6月・9月・12月・3月）発行しています。

議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、またはデータを直接持参してください。

応募条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、本市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

問合せ

議会報調査特別委員会（枕崎市議会事務局内）

住所：〒898-8501 枕崎市千代田町27

電話：0993-76-1046

メール：giji3@city.makurazaki.lg.jp



編集後記

長雨の季節となりました。季節の変わり目、体調を崩しやすい時期でもありますが、市民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか？

近年、想定を超える自然災害が各地で相次いでいます。「自分だけは大丈夫」という思い込みを捨て、ハザードマップの再確認や備蓄品の点検など、今できる備えを日常に取り入れることが大切です。

議会としても皆様の安全な暮らしを守るため、防災対策の強化に全力で取り組んでまいります。この雨の季節を改めて地域の絆と防災意識を見直す契機にしていきましょう。

（水野 正子）

編集/議会報調査特別委員会

委員長：橋口 洋一

副委員長：辻本 貴志

委員：上迫 正幸

味園 美和子

水野 正子

平田 るり子

枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会ホームページ」をご覧ください。

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

